

Shin-etsu Nature Conservation Office

信越自然環境事務所

上信越高原国立公園管理事務所

中部山岳国立公園管理事務所

管内概要

National
Parks
of Japan



信越自然環境事務所管内図

概要

信越自然環境事務所は、管轄区域内における国立公園の管理、国指定鳥獣保護区の管理、希少野生動物植物など野生生物の保護及び外来生物への対策を行っています。
国立公園を世界自然遺産の「ランサールパーク」としてブランド化を図ることを目標として、現地の対応を強化するなか、既存の自然保護事務所及び自然保護官事務所等を再編し、「中部山岳国立公園管理事務所」(平成30年4月)及び「上信越高原国立公園管理事務所」(令和2年4月)を設置しました。
また自然保護だけではなく、気候変動対策や資源循環等の様々な分野の施策と連携して社会・経済全体で生物多様性の保全に貢献する「ネイチャーポジティブ」を推進します。

管轄

- 国立公園の管理 次の3つの国立公園を管轄しています。
上信越高原国立公園 指定 昭和24年9月7日 面積 151,053ha
中部山岳国立公園 指定 昭和9年12月4日 面積 174,323ha
妙高戸隠連山国立公園 指定 平成27年3月27日 面積 38,772ha
- 国指定鳥獣保護区の管理 次の2つの国指定鳥獣保護区を管轄しています。
国指定浅間鳥獣保護区 当初指定 昭和26年5月1日 面積 29,503ha
国指定北アルプス鳥獣保護区 当初指定 昭和59年11月1日 面積 119,849ha
- 野生生物の保護管理
富山県及び長野県における「絶滅のおそれのある野生動物植物の種の保存に関する法律」、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」及び「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に係る業務を行っています。
- ネイチャーポジティブの推進
富山県及び長野県の全域並びに上記3つの国立公園において業務を行っています。

中部北陸自然歩道

中部北陸自然歩道は、新潟県村上市から滋賀県大津市までの雄大な山岳景観や日本海景観など多様性に富んだ歩道で、多くの人が四季を通して手軽に楽しく歩くことにより、その地域の豊かな自然、歴史や文化に触れ、自然保護に対する意識を高めることを目的として、平成7年度から整備を始め、平成13年度に完成しました。中部北陸自然歩道は、新潟県、長野県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県にまたがる旧街道の北国街道、三国街道、中山道をメインルートとした延長4,092kmです。



凡 例 (管内)

- 国立公園区域
- 国指定鳥獣保護区
- 管轄区域(野生生物関係業務)
- 信越自然環境事務所
- 上信越高原国立公園管理事務所
- 中部山岳国立公園管理事務所
- 中部環境局
- 自然保護官事務所
- 国立公園管理官事務所
- ラムサール条約湿地
- 長距離自然歩道(中部北陸自然歩道)

「測量法に基づく国土地理院長承製(複製) R1JH1 1269」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」



国立公園の保全整備

南北に長い日本列島は、四季折々の美しい自然の風景に恵まれています。その中でも、「日本を代表する自然の風景地」として指定された国立公園では、その優れた自然を保護するとともに、自然に親しむ場として適正な利用の促進と滞在体験の魅力向上を進めることで、保護と利用の好循環により地域活性化を図るための取組を推進します。

国立公園の利用推進

国立公園の施設整備

国立公園を訪れる多くの方々に安全で快適により深く自然とふれあっていただくための施設（歩道、トイレなど）を整備しています。また、国立公園内の重要な利用拠点などについてはビジターセンターなどの整備を行っています。整備に当たっては自然環境に配慮しています。



万座しぜん情報館



湿原内の木道

国立公園内の活動をサポートする人材

パークボランティア：国立公園の自然とふれあえるよう、自然観察会の企画・実施や、施設の簡単な修繕、美化清掃活動などをしてもらっています。

自然公園指導員：自然公園を訪れる人にルールを守るよう注意したり、事故防止のためのパトロール、情報収集などを行ってもらっています。



パークボランティアによる自然観察会

国立公園満喫プロジェクト

自然とそこに暮らす人々の営みや文化・歴史を把握し、物語（ストーリー）としてまとめあげて魅力的な自然体験コンテンツをつくっています。

また、県、市町村、地域の方々と利用のルール、限定体験、利用者負担等に取り組み、公正な利用とその対価が保護に再投資される仕組みづくりに取り組んでいます。



中部山岳国立公園 大正池と穂高岳

国立公園の管理

国立公園の保護

古くから土地利用が進んだ日本では、国立公園の中に私有地が多く含まれており、様々な社会生活活動が営まれています。これらの活動と自然風景との調和を図るためには、各種開発行為などについて調整が必要です。そのため環境省職員のレンジャー（国立公園管理官・自然保護官）は、国立公園内の状況の調査や、建築物の新・増改築、植物の採取といった各種行為に対して自然公園法に基づき許可や指導を行います。

また、利用者の集中する地域ではマイカー規制が必要になります。管内では上高地・乗鞍・立山・谷川・米子でマイカーの利用規制を行っています。



レンジャーによる登山道整備解説



マイカーからシャトルバスへの乗り換え

アクティブ・レンジャー

平成17年度から自然保護官及び国立公園管理官を補佐し、より積極的な現地活動を行うため、アクティブ・レンジャーを配置しました。国立公園のパトロール、情報の収集、利用者の指導、パークボランティアとの連絡調整などを中心に主として野外で活動しています。



国立公園のパトロール

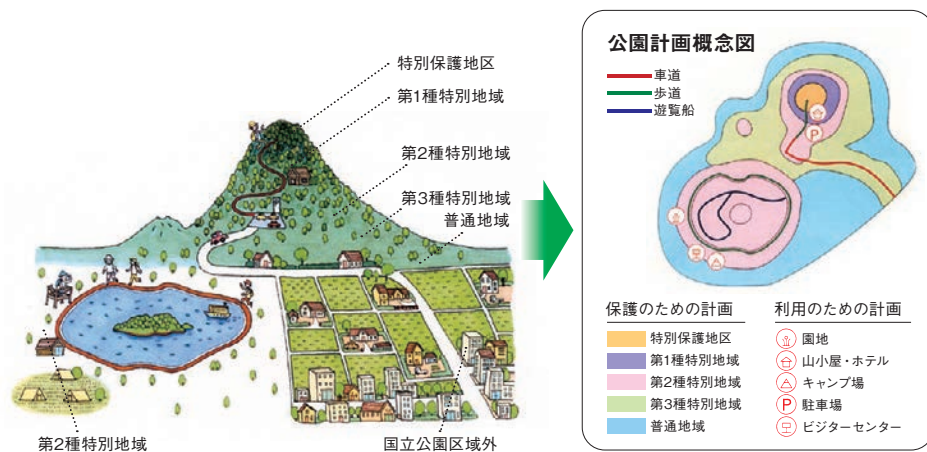


直轄整備施設の情報収集

国立公園のしくみ

国立公園計画・管理運営計画

国立公園が指定されると、その国立公園の保護と利用について定めた公園計画が策定されます。国立公園内の自然の状態や使われ方によって、区域を細かく分け、どのように保護していくか、また、どのように自然に親しんでもらうかを示した基本計画です。この計画に従って、国立公園内における適正な自然の保護と利用を進めています。また、各地域の特色・特性に合わせた管理運営計画を定め、より細やかな管理を行っています。



生物多様性の保全

ネイチャーポジティブの推進

民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域（企業緑地・里地里山、都市の緑地等）について、令和7年に施行した地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」としての認定の支援を行います。また、民間等による自主的な活動の自走化・拡大に向けた支援を行います。

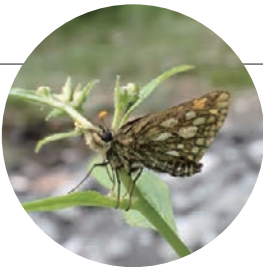
※ネイチャーポジティブとは
「ネイチャーポジティブ:自然再興」は「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」こと。





野生生物の保護管理

野生生物は、生態系の重要な構成要素であるだけでなく、自然環境の重要な一部として人類の豊かな生活に欠かすことができないものです。そのため、絶滅のおそれのある野生生物の保護に向けた取組や、国指定鳥獣保護区の管理、外来生物による生態系被害の防止などを行い、自然と人間との調和のある共生をめざす野生生物の保護管理を進めています。



絶滅のおそれのある野生生物の保護

我が国は自然環境の変化に恵まれ、狭い国土にもかかわらず数多くの固有種を含む多種多様な野生生物が生息・生育しています。しかしながら、人間活動による生息・生育地の破壊や減少、さらに乱獲や外来種による在来種の攪乱などがあり、現在、全国で絶滅のおそれのある野生生物を収めたレッドリストには3,509種類（令和8年1月現在）が掲載されています。



高山地帯のみに生息するライチョウ



絶滅のおそれのあるタカネヒカゲハヶ岳亜種



巣材を運搬する浅間山のイヌワシ

これらの野生生物を保護するために「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」が定められ、この法律による「国内希少野生動植物種」の捕獲、譲渡、販売などを規制し、生息・生育地の保全、保護増殖などに取組んでいます。

信越自然環境事務所では、ライチョウ、タカネヒカゲハヶ岳亜種、イヌワシの保護増殖事業などに取組んでいます。

外来生物対策

もともと日本にいなかった外来生物によってもたらされる生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を防止するため、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」が制定されました。

この法律に基づき、生態系などに被害を及ぼすとしてアライグマ（哺乳類）、カナダガン（鳥類）、カミツキガメ（爬虫類）、ウシガエル（両生類）、オオクチバス（魚類）、セアカゴケグモ（無脊椎



市民団体「天竜川ゆめ会議」によるアレチウリの駆除作業



野生生物・農作物に被害を与えるアライグマ



セアカゴケグモ（※咬まれた時は速やかに医療機関にご相談ください）



ペットの遺棄が問題になっているカミツキガメ

野生鳥獣の保護管理

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化を図ることは、生物多様性の確保、生活環境の保全及び農林水産業の健全な発展に寄与し、自然環境の恵沢を享受できる国民生活の確保及び地域社会の健全な発展に資することにつながります。信越自然環境事

務所では、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき許可業務などを行っています。管内には、国指定浅間鳥獣保護区と国指定北アルプス鳥獣保護区があります。



国指定浅間鳥獣保護区

面積：29,503ha（うち特別保護地区1,733ha）
所在県：群馬県、長野県
当初指定年月日：昭和26年5月1日
指定区分：大規模生息地

活火山の浅間山

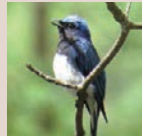
浅間鳥獣保護区は、浅間山を中心とした区域で、群馬県の長野原町、嬬恋村と長野県の上田市、小諸市、東御市、軽井沢町、御代田町にわたって指定されています。標高約1,000m付近から浅間山頂の2,568mまでと標高差が大きく、ミズナラやシラカバなどの広葉樹林、カラマツやオオシラビンなどの針葉樹林が広がり、その上部は高山帯になっており、この地方を代表する森林植生を形づくっています。

鳥獣保護区の大部分は上信越高原国立公園にも指定され良好な自然環境が維持されており、ツキノワグマ、ニホンカモシカ、イヌワシ、クマタカなどの大型鳥獣を始め、ヤマネ、テン、ムササビ、カワガラス、サンショウクイ、オオルリなど多様な鳥獣の大規模な生息地となっています。

また、昭和47年この鳥獣保護区内に「国設軽井沢野鳥の森」101haが設置され、観察路や案内板が整備されています。首都圏の人々を始め各地の人々がこの地を訪れ、野鳥の観察や癒しの場として利用しています。



渓流を好むカワガラス



美しい声でさえずるオオルリ



草原に出てきたニホンカモシカ



バードウォッチング



国指定北アルプス鳥獣保護区

面積：119,849ha（うち特別保護地区 25,350ha）
所在県：富山県、長野県、岐阜県
当初指定年月日：昭和59年11月1日
指定区分：希少鳥獣生息地

北アルプスの穂高連峰

3,000m級の山岳地帯が連なる北アルプスを中心とした区域で、富山県の富山市、黒部市、魚津市、立山町、朝日町と長野県の松本市、大町市と岐阜県の高山市にわたって指定されています。

北アルプスの最高峰3,190mの奥穂高岳から山麓まで約2,900mもの標高差を有し、火山地形や氷河地形など、特徴的な地形を含むことから、植生も、低標高部のミズナラ、ブナ、スギなどから高標高部のダケカンバ、コメツガなどを経てハイマツ群落や高山植物帯へと移り変わっています。

鳥獣保護区の大部分は中部山岳国立公園にも指定され良好な自然環境が維持されており、ライチョウ、イヌワシ、クマタカ、オオタカなどの希少種が生息しているほか、オコジョ、イワヒバリ、カヤクグリ、ホシガラスなどの高山性鳥獣やヤマネ、モモンガ、メボソムシクイ、オシドリなど、森林性鳥獣が生息する多様性に富んだ地域です。



ハイマツ帯のホシガラス



ズミの実を食べるニホンザル



湿原で草の芽を食べるツキノワグマ

Joshin'etsukogen National Park

上信越高原国立公園

本公園は、その名のとおり、群馬県（上野）、長野県（信濃）、新潟県（越後）の3県にまたがる高原を中心とした国立公園です。

高原の脊梁をなす谷川岳、苗場山、四阿山、草津白根山、浅間山といった2,000m級の山岳は登山のフィールドとして楽しまれています。

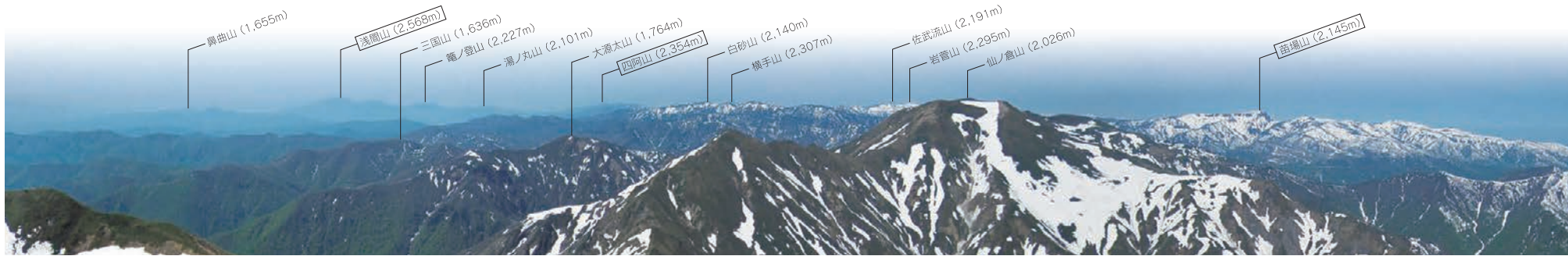
また、それらの山々の山腹から麓にかけて広がる高原では、湖沼や湿原などが見られ、温泉も豊富です。高原の特筆すべき楽しみ方はスキーや夏の保養地ですが、自然探勝、スポーツ合宿などの場所としても利用されています。

自然の特色が多様であるため、それらを活かした多種多様な楽しみ方ができる公園です。

- 指 定：昭和24年9月7日
- 関係県：群馬県、新潟県、長野県
- 面 積：151,053ha



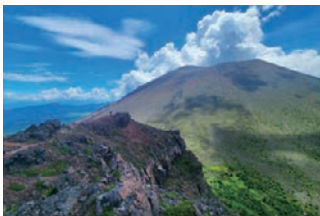
山と高原が彩るレクリエーションワールド



苗場山山頂部の高層湿原



草津白根山の火口湖（湯釜）



鋸岳から見た浅間山



野反湖とニッコウキスゲ



志賀高原



大沼池



谷川連峰一ノ倉沢



根子岳のスノーモンスター

Chubusangaku National Park

中部山岳国立公園

本公園は、北アルプス一帯を占める、我が国を代表する山岳公園です。北から白馬岳、立山、槍ヶ岳、穂高岳、乗鞍岳といった3,000m級の山々が連なり、登山者のあこがれの地となっています。

登山をし、3,000m級の稜線から眺める景色はこの公園の最大の魅力です。しかし、登山でなくても立山室堂平、上高地や乗鞍岳畳平などへは公共交通機関を利用して行くことができ、目の前に広がる雄大な景色や高山植物を見ながらの散策を楽しめます。

山岳には、切り立った岩壁、高山植物のお花畑、U字谷、火山が作りだした溶岩地形など、多様な景色を見ることができます。また、山麓部にはスキー場があり、また温泉も豊富です。

- 指 定：昭和9年12月4日
- 関係県：新潟県、富山県、長野県、岐阜県
- 面 積：174,323ha



日本を代表する傑出した山岳景観 ―息を飲む山並みと渓谷美、そしてライチョウの世界に―



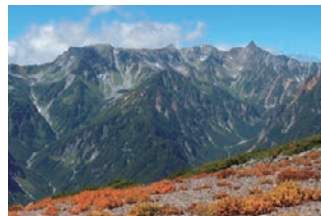
立山とチングルマ



梅池自然園から白馬三山を望む



針の木大雪渓



槍ヶ岳・穂高連峰



乗鞍岳



ライチョウ



黒部峡谷（下の廊下）



立山室堂平（雪の大谷）

Myoko-Togakushi renzan National Park

妙高戸隠連山国立公園

本公園は、新潟県と長野県にまたがり、火山・非火山が密集しているのが特徴です。

妙高山、黒姫山、高妻山、飯縄山、戸隠連峰、雨飾山といった成り立ちが様々で個性的な山容の山々と、山麓に点在する高原や、野尻湖などの湖沼が一体となった独特の景観が見られます。

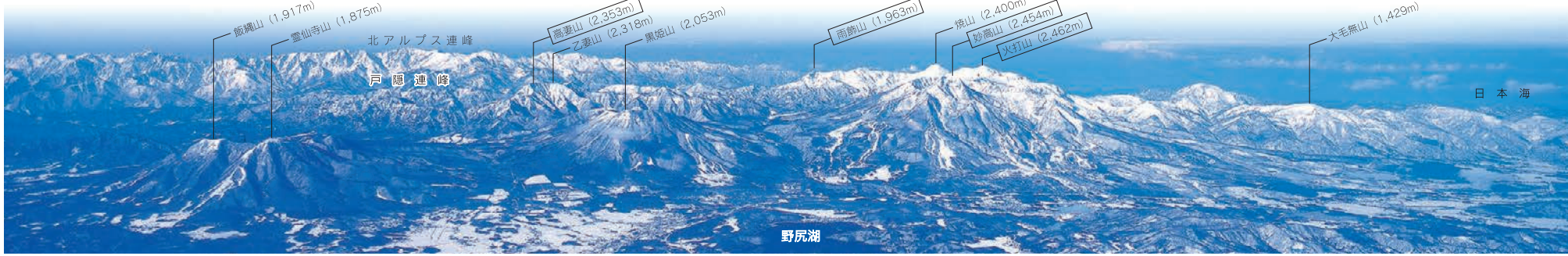
個性的な山々は登山のフィールドとして、また、高原は夏季は自然探勝、冬はスキーのフィールドとして楽しむことができます。

この地域の気候、自然環境が育んだ文化と山岳信仰が相まって作られた門前町や杉並木などの文化的な景観も魅力です。

- 指 定：平成27年3月27日
- 関係県：新潟県、長野県
- 面 積：39,772ha



火山・非火山結集地 大地の営みとそれに寄り添う人々の暮らし・信仰が紡ぐ風景



野尻湖、黒姫山（左）、妙高山（右）



戸隠連峰と蕎麦畑



リュウキンカと飯縄山



雨飾山のブナ林



高原のキャンプ場



スキー場



妙高山



戸隠神社奥社の杉並木

信越自然環境事務所の組織

信越自然環境事務所

- ・ 総務課
- ・ 国立公園課
 - 地域生物多様性増進室
- ・ 自然環境整備課
- ・ 野生生物課

妙高高原自然保護官事務所

戸隠自然保護官事務所

上信越高原国立公園管理事務所

上信越高原国立公園
志賀高原管理官事務所

上信越高原国立公園
谷川管理官事務所

中部山岳国立公園管理事務所

中部山岳国立公園
立山管理官事務所

中部山岳国立公園
平湯管理官事務所

中部山岳国立公園
上高地管理官事務所



信越自然環境事務所

〒380-0846
長野県長野市旭町1108長野第一合同庁舎3階
TEL: 026(231)6570
email: NCO-NAGANO@env.go.jp



上信越高原国立公園管理事務所

〒377-1526
群馬県吾妻郡嬭恋村大字三原394-4
TEL: 0279(97)2083
email: RO-MANZA@env.go.jp



中部山岳国立公園管理事務所

〒390-1501
長野県松本市安曇124-7
TEL: 0263(94)2024
email: NCO-MATSUMOTO@env.go.jp



妙高高原自然保護官事務所

〒949-2112
新潟県妙高市大字関川12279-2
TEL: 0255(86)2441

戸隠自然保護官事務所

〒381-4192
長野県長野市戸隠豊岡1554長野市戸隠支所3階
TEL: 026(254)3060

上信越高原国立公園志賀高原管理官事務所

〒381-0401
長野県下高井郡山ノ内町大字平穂7148
TEL: 0269(34)2104

上信越高原国立公園谷川管理官事務所

〒379-1313
群馬県利根郡みなかみ町月夜野1744-1
みなかみ町観光センター2階
TEL: 0278(62)0300

中部山岳国立公園立山管理官事務所

〒930-0221
富山県中新川郡立山町前沢1209-18 駅前プラザ2階
TEL: 076(462)2301

中部山岳国立公園平湯管理官事務所

〒506-1433
岐阜県高山市奥飛騨温泉郷平湯763-12
TEL: 0578(89)2353

中部山岳国立公園上高地管理官事務所

〒390-1516 長野県松本市安曇4468
TEL: 0263(95)2032
(冬季連絡先=中部山岳国立公園管理事務所)



各事務所連絡先一覧



表紙の写真説明／ 上段「北穂高から槍ヶ岳に続く縦走路」(中部山岳国立公園)
下段左から「草紅葉始まる天狗の庭」(妙高戸隠連山国立公園)
「ライチョウ」
「アツモリソウ」(上信越高原国立公園)
「浅間山」(上信越高原国立公園)

写真協力／ 柳沢盛

令和8年7月作成

この印刷物は環境保全のため、古紙配合率60%以上の再生紙および環境に優しい植物由来の原材料を使用したBOTANICAL INKを使用しています。

